

3年度
下半期

区の財政状況をお知らせします

区は、条例に基づき年2回財政状況を公表しています。今回は、3年10月～4年3月の3年度下半期について、お知らせします。



補正予算

3年度は、新型コロナウイルス感染症対策等のため、一般会計において過去最多となる16度の補正予算を編成しました。下半期の補正予算（第9～16号）の概要は以下のとおりです。

【一般会計補正予算（第9号）】新型コロナウイルス感染症対策に係る事業として、新型コロナ第6波への備えとしての保健所体制・医療体制の強化に要する経費のほか、新型コロナワクチン3回目接種に向けた接種クーポン送付等経費、区立小中学校の移動教室等参加者へのPCR検査に要する経費を計上し、補正総額は8億2588万円でした（3年11月）。

【一般会計補正予算（第10号）】新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等として、新型コロナワクチン3回目接種のための委託や集団接種会場設置継続に要する経費のほか、抗原検査キットの購入に要する経費、乳幼児および義務教育就学児医療費助成、障害者手当等の実績増に伴う追加経費や、（仮称）子ども・子育てプラザ善福寺の整備に要する経費などを計上し、補正総額は18億5724万円でした。また、その他に国民健康保険事業会計の補正予算が議決されました（3年12月）。

【一般会計補正予算（第11号）】新型コロナウイルス感染症対策に係る事業等として、子育て世帯等への臨時特別給付金の給付に要する経費や、5～11歳のワクチン接種に要する経費、協働推進および報道に関する専門人材の登用に係る経費を計上し、補正総額は29億4599万円でした（3年12月）。

【一般会計補正予算（第12号）】新型コロナウイルス感染症対策に係る事業として、生活困窮者自立支援金支給事業の申請期限延長等に伴う追加経費を計上し、補正総額は1851万円でした（3年12月）。

【一般会計補正予算（第13号）】新型コロナウイルス感染症対策に係る事業として、子育て世帯等への臨時特別給付金の支給について、年内に現金10万円の一括給付を行うための給付金などの追加経費や、区内飲食店および区施設へ配布するCO2測定器の購入等に要する経費を計上し、補正総額は26億3935万円でした（3年12月）。

【一般会計補正予算（第14号）】新型コロナウイルス感染症対策に係る事業として、住民税非課税世帯等への1世帯当たり10万円の給付や、新型コロナワクチン3回目接種の前倒しに係る経費を計上し、補正総額は84億7384万円でした（4年1月）。

【一般会計補正予算（第15号）】待機児童ゼロの継続と認可保育所の整備率向上に係る保育施設建設助成や、特別区税および特別区財政交付金等の上振れ等に伴う財政調整基金・施設整備基金への積立などに要する経費を計上するほか、事業実績に応じた予算の減額補正を行い、補正総額は194億4455万円の増となりました（4年3月）。

【一般会計補正予算（第16号）】子育て世帯等への臨時特別給付金について、国の通知に基づく対象者拡大等に係る追加経費のほか、子育て応援券の追加経費や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付を踏まえた財源更正による財政調整基金への積み立てに要する経費を計上し、補正総額は1億7204万円となりました（4年3月）。

【一般会計補正予算（第17号）】国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の補正予算も議決されました（4年3月）。

4年3月末の特別会計を含む予算現額の総額は、3686億1679万円となりました。（表1）

区民税の負担状況

4年3月末現在の特別区民税現年度分調定額は638億5889万円です。（表2）

公有財産等

土地や建物、基金などの財産の4年3月末現在高は、7324億7376万円です。（表3）基金（表4）のうち、特定の目的のために積み立てる積立基金の運用に当たっては、預金（普通預金や定期預金など）や国債などの債券を中心に、安全で効果的な運用を実施しています。3年度の運用利子額は3473万円、運用利回りは0.063%です。（表5）

特別区債

4年3月末の区債現在高は、329億3125万円となり、前年3月末に比べ25億2101万円の増となっています。（表6）

4年度当初予算の概要

一般会計は2025億9900万円となり、対前年度比1.8%増となりました。増となった要因は、用地取得の減による投資事業や、満期一括償還の減による公債費の減はあるものの、新型コロナワクチン接種経費や保育関連経費などの既定事業の増によるものです。特別会計では、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計も全て前年度より増加しています。その結果、一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3153億3794万円となり、前年度と比べて61億5873万円、2.0%の増となりました。

また、4年度の開始前に新型コロナウイルス感染症対策等のため、一般会計および国民健康保険事業会計で補正予算を1度編成しました（補正予算第1号）。

表1 各会計の予算執行状況（4年3月31日現在）

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	2558億5975万円	2377億6227万円	92.9%	2183億5090万円	85.3%
国民健康保険事業会計	527億2282万円	494億983万円	93.7%	495億9493万円	94.1%
介護保険事業会計	463億4333万円	450億5351万円	97.2%	409億4204万円	88.3%
後期高齢者医療事業会計	136億9089万円	132億2636万円	96.6%	133億7820万円	97.7%
合 計	3686億1679万円	3454億5197万円	93.7%	3222億6606万円	87.4%

※一般会計には繰越明許費繰越額および事故繰越し繰越額を含む。

表2 区民税の負担状況（4年3月31日現在）

区 分	現年度分調定額	賦課期日時点世帯数（人口）	1世帯当たり負担額	1人当たり負担額
4年3月末現在	638億5889万円	32万5403世帯（57万3504人）	19万6246円	11万1349円
3年3月末現在	642億7201万円	32万5606世帯（57万4118人）	19万7392円	11万1949円
増 減	△4億1311万円	△203世帯 △614人	△1146円	△600円

※人口は、前年の1月1日現在。

表4 基金の内訳（4年3月31日現在）

積立基金	金 額	運用基金（※）	金 額
施設整備基金	145億6517万円	高額療養費等資金貸付基金	1000万円
財政調整基金	485億5882万円		
減債基金	26億656万円		
社会福祉基金	8億329万円		
区営住宅整備基金	24億6382万円	公共料金支払基金	6億5000万円
NPO支援基金	1337万円		
みどりの基金	5469万円		
介護保険給付費準備基金	50億5806万円		
次世代育成基金	1億1489万円		
森林環境譲与税基金	1001万円		
合 計	742億4869万円	合 計	6億6000万円

※運用基金の金額は上限額です。

※原則として1万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

詳細は、冊子「財政のあらましー令和3年度下半期の財政状況ー」をご覧ください。区政資料室（区役所西棟2階）、図書館、区民事務所などのほか、区ホームページ（右2次元コード）でもご覧になれます。



表3 公有財産等の現在高（4年3月31日現在）

区 分	金 額	構成比
土地	4565億3891万円	62.33%
建物	1927億2499万円	26.31%
基金	749億869万円	10.23%
物品	37億6675万円	0.51%
工作物	32億3581万円	0.44%
出資金	10億6297万円	0.14%
立木竹	1億9040万円	0.03%
有価証券	4500万円	0.01%
地役権	24万円	0.00%
合 計	7324億7376万円	100.00%

表5 積立基金の運用状況（4年3月31日現在）

年度	積立基金現在高	運用利子額	運用利回り
3年度	742億4869万円	3473万円	0.063%

表6 特別区債の現在高（4年3月31日現在）

目的	金額
総務債	2億1244万円
生活経済債	36億8144万円
保健福祉債	32億6673万円
都市整備債	65億4753万円
教育債	192億2312万円
合計残高	329億3125万円
前回（3年3月31日） 現在高計	304億1024万円
差	25億2101万円

広告

お悩みに分かりやすくアドバイスします
詳しくはこちら▶



よろいばし
すぎなみ
鑑橋法律事務所 杉並支所

03-5929-8966
新高円寺駅から徒歩3分

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の結果をお知らせします

改定に先立ち「杉並区区民等の意見提出^{てつぎ}手続に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」①②3月1日号③④4月1日号などで公表し、皆さんからご意見を伺いました。

改定した計画の全文、頂いたご意見の概要と区の考え方等は、下記の閲覧場所のほか、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館で7月14日まで閲覧できます（閲覧場所の休業日を除く）。また、区ホームページ（右2次元コード）でも閲覧できます。



①「杉並区男女共同参画行動計画」の改定

●意見提出期間＝3月1日～31日 ●意見提出件数＝5件（延べ8項目） 図区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係

主なご意見の概要	区の考え方
第2章における「今後の課題」について、「～が求められる」「～の必要がある」という記述は他人事のように感じる。	計画案の構成として、第2章の「今後の課題」については、関連するデータ等を踏まえ、区としての課題認識を示しています。これを受け、第3章において、それらの課題解決を図るための具体的な取り組みを明らかにしたものです。
男女共同参画をまず区役所から実現するため、幹部職、役職の半分は女性となるようにしてもらいたい。	区が定めている「ワーク・ライフ・バランス推進プラン」では、7年度までに管理職に占める女性職員の割合を30%、係長級に占める女性職員の割合を50%にする目標を立てて取り組んでいます。今後の数値の推移を踏まえ、次回の計画改定時（7年度予定）に新たな目標数値を検討し、女性職員の昇任意欲向上に努めていきます。なお、ご意見を踏まえ、より分かりやすい記述となるよう、25ページに掲載している「推進プラン」の目標ごとの指標に対する現状値等を追記します。

閲覧場所 区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係（区役所西棟7階）

②「杉並区産業振興計画」の改定

●意見提出期間＝3月1日～31日 ●意見提出件数＝3件（延べ6項目） 図産業振興センター管理係☎5347-9134

主なご意見の概要	区の考え方
区主体の産業振興は、大企業・大型経営者ではなく、個人経営者や零細・小規模経営者の目線で考える必要があり、これらの個人・小規模経営者が生き残りやすい環境を整えてもらいたい。	区内事業者の大多数を占める中小事業者の視点に立った支援を充実することは重要と考えており、改定後の計画に基づく中小企業に関する取組を着実に進め、中小事業者の経営支援や創業支援を図っていきます。
中小企業に関する取組⑧の「また」以下の勤労福祉会館についての記述は、前段の東京広域勤労者サービスセンターの事業とは別のものであるため、改行したほうがよい。	ご意見を踏まえ、当該部分は改行します。 なお、区では引き続き、勤労福祉会館の運営を通じて勤労者の文化・教養および福祉の向上を図っていきます。
高齢化、後継者不足、病気やけがなどにより農地維持が難しくなっている農家に対する支援が不足していることに加え、農業指導者の下で畑をやりたい区民の期待に応えられていない。そこで、農地の維持が困難な農家や区民農園利用者の支援を強化するため、農業指導者・農業ボランティアを育成していく組織・会を区と連携の上、設立したい。	区としても、改定後の計画に基づき、ボランティア等の活用支援を推進していく考えであり、ご提案いただいた内容も参考に、区内農業者等の意見を聞きながら、今後のさらなる取り組みを検討していきます。

閲覧場所 産業振興センター（上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階）

③「杉並区教育ビジョン2022推進計画」の策定

●意見提出期間＝4月1日～30日 ●意見提出件数＝6件（延べ19項目） 図庶務課計画担当

主なご意見の概要	教育委員会の考え方
現在の社会では、さまざまな情報の正確性や有効性を見極める能力も必要となることから、情報リテラシー教育について検討してほしい。	子どもたちの学びを充実させるために、情報リテラシーに関する教育は大変重要なものだと捉えています。現在、情報を見極める大切さなどについて考える学習を実施しています。引き続き情報リテラシー教育の一層の充実を図っていきます。
「ちがいを認め合い、自分らしく生きる」という項目が素晴らしい。さらに、分かり合えない相手でも相手の幸せを否定しないという内容があると幸せになる子どもが増えると思う。	教育ビジョン2022では、他者への想像力を働かせて、自分とは異なる思いや考えがあることに思いをめぐらせることによって、さまざまなちがいや特性を越えて、相手を否定せず、受け入れると考えています。

閲覧場所 庶務課庶務係（区役所東棟6階）

④「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定

●意見提出期間＝4月1日～30日 ●意見提出件数＝8件（延べ18項目） 図中央図書館企画運営係☎3391-5754

主なご意見の概要	教育委員会の考え方
学校司書の研修を各個人の実情に合わせながらきめ細かく実施し、個々の力量に差が出ないように育成してほしい。	毎年、学校司書一人一人から希望する研修内容を聞き取って、次年度の研修を組み立てています。また、全員必修の学校司書研修に加えて、各個人の必要性に応じて、受講を選択できる研修も充実していきます。ご意見を踏まえて、より分かりやすい記述となるよう、追記します。
各図書館に、中央図書館にあるような乳幼児が床に座れる土足禁止のスペースがあると非常に助かる。	区立図書館では、「おはなしの部屋」等、靴を脱いで上がり、親子で本を楽しむことのできるスペースを用意しています。今後も乳幼児親子が図書館を利用しやすい環境づくりに努めていきます。

閲覧場所 庶務課庶務係（区役所東棟6階）

科学に触れる夏休み

フューチャーサイエンスクラブ

実験等を通して科学に触れる夏休み科学教室を開催します。
—— 問い合わせは、社会教育センター ☎3317-6621へ。

①小学生フューチャーサイエンスクラブ

(午前＝10時～11時30分▶午後＝1時～2時30分)

7月26日(火)	●超高速でずっと回り続ける「電磁石コマ」を作ろう！ (午前＝A▶午後＝B) ●光を使って伝える①～光ファイバー (午前＝C▶午後＝D)
7月27日(水)	●光を使って伝える②～発光ダイオード(LED) (午前＝C▶午後＝D) ●ロボットプログラミングに挑戦！～自分の行動を考え、スフィ ーロミニを使ってプログラミングを体験しよう (午前＝E▶午後＝F)
7月28日(木)	●ロボットプログラミングに挑戦！～自動運転を学び、mBotを 使って機能を体験しよう (午前＝G▶午後＝H) ●虹をつくる？！～虹いろの秘密 (午前＝I▶午後＝J)
7月29日(金)	●生きもの紙クラフト&景色のパズル (午前＝K▶午後＝L) ●動物目線で考える海と私たちの暮らし (午前＝M▶午後＝N)



※「光を使って伝える①②」は2日連続の講座です。

②中学生フューチャーサイエンスクラブ

(午前＝9時30分～11時30分▶午後＝1時～3時)

8月2日(火)	●電子顕微鏡でミクロの世界を体験しよう！ (午前＝A▶午後＝B) ●君も星空案内人①～プラネタリウム番組作り (午前＝C▶午後＝D)
8月3日(水)	●君も星空案内人②～プラネタリウム投影体験 (午前＝C▶午後＝D)
8月4日(木)	●鳥ってすごい生きものなんです～とっても素敵な鳥の卵・巣・ 羽根・骨 (午前＝E▶午後＝F) ●偏光ステンドグラス～光と色の秘密 (午前＝G▶午後＝H)
8月5日(金)	●宇宙の環境から考えるSDGs～18番目のゴールを考えよう (午前＝I▶午後＝J) ●プログラミングでのゲーム製作に挑戦！ (午前＝K▶午後＝L)



※「君も星空案内人①②」は2日連続の講座です。

時 間 上記のとおり 場 所 高円寺学園（高円寺北1-4-11） 対 象 区内在住・在学の①小学5・6年生②中学生 定 員 各20名。②C・Dのみ各16名（いずれも抽選） 申 込 区立小中学校に在籍する児童・生徒＝申込書（各学校で配布）を、6月17日までに各学校に提出▶区立小中学校以外の学校に在籍する児童・生徒＝Eメールに住所・氏名（フリガナ）・学校名・学年・電話番号・希望講座（A～N〈各日第2希望まで〉）・保護者氏名を書いて、6月27日までに社会教育センター✉shakyo-c@city.suginami.lg.jp 他 上履き持参。車・自転車での来場不可。複数申し込み可（1日に参加できるのは1講座のみ）。詳細は、区ホームページ（右2次元コード）参照



▲小学生FSC



▲中学生FSC

誰もが共に認め支え合い いきいきと輝ける 杉並のまち をめざして

6月23日～29日は男女共同参画週間です

区は、性別等にかかわらず、一人一人が能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、区民に対して、パネル展や講座などさまざまな啓発活動を行っています。この機会に、男女共同参画について考えてみませんか。

—— 問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係へ。

男女平等推進センターをご利用ください

情報・資料コーナー

男女共同参画に関する約3500冊の図書・行政資料などをそろえており、自由に閲覧できます。貸し出しには利用者登録が必要です。

交流コーナー

団体や個人の情報交換、学習、交流の場として、自由に利用できます。

講座の開催

女性の活躍推進、男性の家事・育児・介護の促進、仕事と子育てなど毎年企画を公募し、さまざまなテーマの講座を開催しています（計13回〈予定〉）。

その他

男女平等推進センター事業の詳細は、区ホームページをご覧ください。
所在地・電話番号＝荻窪1-56-3ゆう杉並内 ☎3393-4410▶開館時間＝午前9時～午後5時（月曜日〈祝日の場合は翌日〉、年末年始を除く）

男女共同参画に関するパネルを展示します

ワーク・ライフ・バランス、男女平等推進センター、性的マイノリティやDVに関することについて紹介します。

期 間 6月23日(木)～6月29日(水)午前8時30分～午後5時 場 所 区役所1階ロビー

都からのお知らせ

性別による「無意識の思い込み」に関するエピソードを募集します

「男性が働き、女性は家庭」など性別を理由とした思い込みに関するエピソードを募集します。

対 象 都内在住・在勤・在学の方 申 込 都生活文化スポーツ局ホームページ（右2次元コード）から、7月18日までに申し込み
場 所 同局都民生活部男女平等参画課 ☎5388-3189 抽選で応募者400名にQUOカード1000円分を進呈。詳細は同局ホームページ参照



相談窓口

一般相談（家族、生き方、人間関係、性的マイノリティに関する悩みなど）

☎5307-0619（月～金曜日午前9時～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉）

法律相談（離婚、養育費、財産分与など）

女性弁護士による予約制の面接相談です。相談希望日前日の午後3時までに ☎5307-0619へお電話ください。

期 間 毎週木曜日午後1時30分～4時30分（祝日、年末年始を除く。夜間も月1回実施） 対 象 区内在住・在勤・在学の女性

DV相談（配偶者、交際相手などからの暴力）

●すぎなみDV専用ダイヤル ☎5307-0622（月～金曜日午前9時～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉）

●杉並福祉事務所 荻窪 ☎3398-9104／高円寺 ☎5306-2611／高井戸 ☎3332-7221（月～金曜日午前8時30分～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉）

●東京ウィメンズプラザ ☎5467-1721（午前9時～午後9時〈年末年始を除く〉）

夜間・緊急時は警察110番、東京都女性相談センター ☎5261-3911